

昭和三十六年六月二十七日招集（才二号）

第二回市議会定例会之議錄

一 法 第 百 二 十 一 條 に よ る 出 席 説 明 員

第 一 日 目 と 同 じ

一 本 日 の 全 議 に 付 け る 事 件

議 事 日 程 に 同 じ

一 出 席 議 員 三 名

一 欠 席 議 員 一 名

一 一 春 川 右 秀 吉

干 支 二 時 閉 会

○ 議 長 (山 本 昇 君) 本 日 の 出 席 議 員 数 三 名 。 こ れ が 第 三 回 定 例

會 第 三 日 の 全 議 下 閉 会 に 付 け ます

本 日 の 議 事 は 手 元 に 配 付 の 日 程 表 に よ り 行 っ ます

日 程 第 一 条 の 八 月 実 施 せ れ ます 臨 時 水 納 檢 査 立 合 議 員 の

を遂に議題といえます。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推進の方法
よりよいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇 君)御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推進によることと決まりました。
重ねておはかりいたします。指名の方法は議長におい
て指名することといたしております。と思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇 君)御異議なしと認めます。

よって議長において指名することと決まりました。

これより指名いたします。大審議員 嶋田 繁 君 一六番

議員 石井 孝 君 一七番 議員 安次 徳 順 君 一八番 議員

安西政治君、以上四君、十一月の之合議員に指名いりす
おはかりいりす
今議長にのりて指名の四議員
八月実施の臨時出納検査立合議員の当選人と定めり
すここの御稟議にふいませんか

(「黒議」)と呼ぶ者あり

議長(山本 昇 君)御稟議「と認めりす」

よゝま指名の通り決定されりす

午後三時三十分休憩

午後三時三十分再会

議長(山本 昇 君)休憩前より続々会議下用りす
日程第一工程いりす

(書目記 朗読)

議案第六八号 消防委員会委員選任について

総務課長(山口 実君)議案第六八号について御説明申しとびます

市条例によりまして前任者の消防委員が任期満了となりまして、今度の今回、これ上程いたします四名の方をお願いしようとするものでございます。以上でございます。

議長(山本 昇君)おはりのりいります。

議案第六八号 錦山市消防委員会委員選任について、今の説明の通りでございますが以上の四君に決定いたします。御異議ございませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇君)御異議ございません。

よって本案は原案通り決定いたします。

議長(山本 昇 君)続いで日程第三下上程に参ります。

八市競輪組合議会、議員の選挙下議題といたす。

去る六月一六日付下もちりて鈴木孝君の任期は満了

と了りました。返ります。現在本市より選出する

議員は欠員となつておりました。

これより八市競輪組合議会議員の選挙下行いたします。

選挙の方法は指名推選といつております。これに御意議

いますせんか。

(「是の議案」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇 君)御意議と認めます。

よつて選挙は指名推選によることに決まると

重くして諮りいたします。指名の方法は議長におい

て指名いたします。と承らうと思つて

これに御意議いたしますせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇君)御異議なしと認めます。

よって議長のおいて指名するのとに決し下さい。

指名いたします。八市競輪組合議会議員に鈴木市藏君

下指名いたします。

おわかりいたします。さう、今議長のおいて指名いたします。

鈴木市藏君下八市競輪組合議会議員の議員、当選人と定め

ます。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇君)御異議なしと認めます。

よって鈴木市藏君が八市競輪組合議会議員の当選人と

いたします。際鈴木市藏君下御紹介いたします。

(三五番議員鈴木市藏君登壇)

三五番(鈴木市藏君)一言お礼下申すさせていただきます。

ザーと認めます 議案第六六号下上程のザーです

(書記 胡 説)

議案第六六号 衛生車の購入について

厚生課長(伊藤幸太郎君)御説明申しとす

昨年、追加予算におきまして御決定いたしまして

ハバキユームカーの購入に本欄に於いて購入する

いたしましていこうものでございます

この車はつまずいては市におきまして初めてござい

ますので市といたしまして使用してまいります

千葉友原勝浦等の市に照会いたしましていろいろ

討たつての結果、それらの市におきましては

示されておらず、車はつまずいて非常に調子が悪いと

いうような回答もございまして、一応、示されて車下

千葉プリンス株式会社と隨意契約によりて購入い

しつて前、責任におまきしつてし尿の貯留につき
まゝの場所下一本拝借することになり、そのあります
まゝ、大賀地先へ旧軍の軍用の防空壕がございし
たので地元の大賀の一応、御了解下得まゝ一本使用い
ますべく現在工事中でございますけれども将来の管
理その他の場合下考慮いさしつてまゝ、国有地
でございますので関係、部分の土地下、際お下り
受けたいということとございます。合計五反八畝二
歩の別紙図面に示されてありますところにつき、つ
てお下り受けたいというものでございます。

三五番(山口) 康君、これは貯留槽としてあるが場所はこの辺
にござい。

。厚生課長(伊藤幸太郎君)大賀の山の下でございまして簡単
に申しつて車検場がございします。これの約一メートル

心へり先の下、オ、山でございませう。

三五番(山口 康 君)地元の了解はついておりました。

厚生課長(伊藤 幸太郎 君)先ほど申しましたように一応了解下つ
けました。

議長(山本 早 君)おはへりいませう。

議案第六七号討論省署 原案通り決定いたす。
御稟議ございませうか。

(「稟議」呼ぶ者あり)

議長(山本 早 君)御稟議ございと認めます。

よって本案は原案通り決定いたす。
暫時休憩いたす。

午後三時四五分 休憩

午後三時五五分 再開

(議長 山本 早君 退席)

副議長(黒川佐太郎君)休憩前に引続て会議下用をします。

議長山本早君から議長辞任願の提出を承ります。

その取り扱いをします。この際議長辞任の件も日程に

追加し直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(黒川佐太郎君)御異議ありませんと認めます。

よって議長辞任の件も日程に追加し議題といたします。

まず下辞任願の朗読いたします。

事務局長(高梨清一君)朗読いたします。

辞任願 議長山本早君 私事都合により議長を辞任下

願いたします。御許可下下さるようお願いたします。

昭和三十六年九月日 石山本早君 館山市議会議 殿

副議長(黒川佐太郎君)その取り扱いをします。

山本昇君の議長辞任下許可することの御稟議のふい
せんか

(稟議のしと呼ぶ者あり)

副議長(黒川佐太郎君)御稟議のしと認めます

よして山本昇君の議長辞任下許可することの決り
す

た

この際山本昇君より発言を求められてありますので

暫時の休下許しをします

(一番議員山本 昇君登壇)

一番(山本 昇君)一事御挨拶下さりていただきます

昨年六月一七日行の川子にて議会のふりまきにて不肖山

本榮譽ある館山市の議長に重任を背きます方の心からの

御支援下さいませます。就任されていませぬのでござい

ます。今日まで一年間不憚の身に鞭うちして自分

副議長(黒川佐太郎君)「……議長は欠員とナリテ……」

右證りのマ……此の際議長の選挙下日程に……

直ちに選挙下……此れは御黒議……

か

(「黒議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(黒川佐太郎君)御黒議……と認めます

よって議長、選挙下日程に追加し……選挙下……

ます

選挙の方法については投票によること、指名推進によること

と……あり……の方法により……御意見下伺い

ます

あ……議長選挙の方法は指名推進の方

法によること……御黒議……

(「黒議なし」と呼ぶ者あり)

市議會議長へ御推薦申し上ります。 或は錦山市議會議長

といひました。 鴻貫壮作君へ御推薦申し上ります。

す。 皆々の方へ心から御協力下切に申し上ります次第でございます。

いります。 (拍手)

副議長黒川佐太郎君へおはようございます。

おはよう。 山本早君へおいて指名いたして。 鴻貫壮作君へ

御下議長の当選人と定めます。 御懇議をいませんか。

(懇議なしと呼ぶ者あり)

副議長黒川佐太郎君へ御懇議を認めます。

よく鴻貫壮作君が議長に当選されました。

この際議長当選人鴻貫壮作君へ御紹介いたします。

(議長鴻貫壮作君登壇) (拍手)

議長(鴻貫壮作君) 諸君へ御賛成を申し上げます。 一年間議長へ

御下議をさせていただきます。 まことに光

榮とするところでもござります。と、ころが元来漢学非
才その器ではありませぬので諸君の御期待に冷い得る
か、この点に注意すべし。疑向とするところでもござります。が
地味に一命懸命に努力するつもりでござります。

この議会におきまして皆様、御支援と御鞭撻等下お願
いして御挨拶のえらむのでござります。(拍手)

(副議長 里川 佐太郎 君 退場)

議長(鴻貫 壮作 君) 副議長 里川 佐太郎 君より副議長の辞任願
が提出されております。

おけりいさます。この際副議長辞任の件下日程に追
加し直ちに議題とするべく御異議ござりますせんか。

(「異議ござります」と呼ぶ者あり)

議長(鴻貫 壮作 君) 御異議ござりますと認めます。

よって副議長辞任の件下日程に追加し議題とするべく決

私昨年六月にえある館山市議会の副議長として一年間
皆さまの御厚情にまよりました。もとより私浅学菲才
であります。上り議会の経験知識に乏しい者であります
一たび大過なく副議長、重責下全うし得たことは全く
同僚各位の格別御支援御支誼のおかげものと深く感謝
いたしております。次第でございます。どうも一年間親身も
よほない暖かいお心下をうけていたります。各々に心か
うにお礼申しあげて御挨拶といたしたいと思います。
どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(奥貫壮介) 副議長にお礼申し上げます。この際副議長への選挙下日程に遅
おけりいまして、この際副議長への選挙下日程に遅
かし直ちに選挙下行程にまいと思っております。これに御異議
ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(鴻貫杜作君)御懇議ござると認めます。

よって黒川佐太郎君によって指名することに決定いたします。

(一ニ香議員黒川佐太郎君登壇)

ニニ黒川佐太郎君 皆さまの御同意下得まして不肖私から

副議長の推選下いたします。

人物、見識その他学識健康すべて、点から見まして同僚

安西政治君が最適任であると確信いたしますので

この推選は下次第でございます。 どうぞよろしく

願いたします。(拍手)

議長(鴻貫杜作君)おけりいたします。

よって黒川佐太郎君に於いて指名いたします。安西

政治君を副議長に推選人と定めまして御懇議の如く

いたします。

不、おけりいります。本議案下本日、日程に追加して直ちに議題といひますこと、御懇議をいひませ
んか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

議長(鴻貫壮作君)御懇議をいひ認めます。

よって日程は追加され、議案下配付いたさせます。

(議案配付)

議長(鴻貫壮作君)議案の配付漏れをいひませんか。

了と認めます。議案第六九号下上程いたします。

(書目記胡説)

議案第六九号 監査委員の選任について

・総務課長(山口 史君)議案第六九号について御説明いたします。

前監査委員 脇田順一氏より、このたび一身上の都合により

了して辞任の届出が参る、このたび地方自治法第

百九十六条 市監査委員条例第六条によりまして松本
藤太郎氏下選任いたすといふものでござります。

ようやくお願いたします。

議長(山本 早)君おはへりいたします。議案第六九号 提案

通り決定いたします。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ音あり)

議長(池貫北作)君御異議ございと認めます。

よって本案は原案通り決定されまして。

この際松本藤太郎君下御紹介いたします。

(三四番松本藤太郎君登壇)(拍手)

・三四番松本藤太郎君(議会の重要ポストの一つである監査委

員に皆さまの御推挙下いただきました。厚くお礼申します。

ます。今後は一そう勉強いたしまして、責任全うして

いと考えておりますのでよろしく御鞭撻のほど下お願

い申し上げます（拍手）

議長（鴻貫壮作君）この際お諮りいたします。おいて申し合せ協定の常任委員会委員の改選を行いたいと思ひます。これ下本日の日程に追加し直ちに議題といつていいと思ひます。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（鴻貫壮作君）御異議ございと認めます。

よって日程は追加されました。

おけつりいります。常任委員会委員の改選下行い

ます。ことに御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（鴻貫壮作君）御異議ございと認めます。

よって改選することと決まりました。

重ねておけつりいります。この改選決定により現在

各常任委員会、委員は全員辞職し、全委員会とも欠員に付、そのことにより、了りますこと、御稟議の如く、

(裏議ありと呼ぶ者あり)

議長(鴻貫壮作君)御稟議に認めます。

よって決まりました。休憩いたします。

午後四時一五分休憩

午後五時五分再会

議長(鴻貫壮作君)休憩前に引続きますこと、会議に附きます。

このより常任委員会へ委員下委員会条例第四條の規定により選任いたします。

事務局長にて報告いたします。

事務局長(高梨清一君)報告いたします。

総務委員会委員 遠山ヨネ子さん、長谷川光江さん、飯田

義男さん、吉田勇治郎さん、脇田順一さん、荻生田七郎

さん、山本早一さん、松本藤太郎さん、

経済委員会委員 安次徳順さん、三沢節さん、法木嗣郎さん

石井孝さん、鈴木孝さん、田中忠藏さん、佐野信さん、安

西政治さん、嶋貫壮作さん、

建設委員会委員 田村喜兵卫さん、江田徳太郎さん、志村信

作さん、山口幸三さん、鈴木彦太郎さん、加藤良太郎さん

岩崎静敏さん、川名春吉さん、

文教民生委員会委員 小林寅之助さん、北山茂雄さん、鈴木市

蔵さん、後藤加三さん、里川佐太郎さん、田中禄郎さん、

吉田辰雄さん、嶋田兼三さん、以上でござります、

議長嶋貫壮作君以上、通り各常任委員会への委員に選任いた

す、と思ひます、これ即果議にござります、

(「議席」と呼ぶ者あり)

議長(鳩貫壯作君)御座議席と認めます

よゝゝ決定されしに

この条例第五條の理定による各委員会に於いて互選され

た委員長及び副委員長を報告いたさせます

事務局長(高梨清一君)総務委員会委員長 遠山ヨネ子さん 副

委員長 長谷川光江さん

経済委員会委員長 安次總順さん 副委員長 三沢節さん

建設委員会委員長 田村喜兵衛さん 副委員長 江田徳太郎さん

文教民生委員会委員長 小林廣之助さん 副委員長 北山茂雄さん

以上でございませう

議長(鳩貫壯作君)この際従来例にならうして全議員の

議席下変更しなうと思ひます

追加して直ちに議題といたす

そのまゝせんか。

(一) 御議可しと呼ぶ者あり

議長(鴻貫壮作君)御異議可しと認めます

よって日程は違わされす

おけりいす 議席下変更いすすに御異議

のすいすせんか。

(二) 御議可しと呼ぶ者あり

議長(鴻貫壮作君)御異議可しと認めます

よって議席下変更すること決定しす

これより新議席の指定を行います

事務局長より一季子並心氏名を報告いたさせます

事務局長(高梨清一君)一季山本昇一君 二季石井孝一君

三季三沢節一君、四季小林寛之助一君、五季江田徳太

郎一君、六季鈴木孝太郎一君、七季吉田勇治郎一君、

一〇 秀佐野 信 さん、一一 秀川 名 彦 吉 さん、一二 秀 嶋 貫 貝

壯作 親 人、一三 秀 安 漢 德 順 さん、一四 秀 治 木 剛 郎 さん、

一五 秀 遠 山 三 木 子 さん、一六 秀 志 村 信 作 さん、

一七 秀 安 西 政 治 さん、一八 秀 田 中 忠 藏 さん、一九 秀 北 山 及 雄

さん、二〇 秀 後 藤 ゆ さ さん、二一 秀 田 中 禄 郎 さん、二二 秀

吉 田 辰 雄 さん、二三 秀 飯 田 義 男 さん、二四 秀 脇 田 順 一 さん

二五 秀 岩 崎 静 故 さん、二六 秀 鈴 木 市 藏 さん、二七 秀 初

藤 良 太 郎 さん、二八 秀 殺 生 田 七 郎 さん、二九 秀 長 谷 川 光 江

さん、三〇 秀 田 村 喜 兵 卫 さん、三一 秀 鈴 木 孝 さん、三二

三三 秀 山 口 幸 三 さん、三四 秀 松 本 藤 太 郎 さん、三五 秀 里

川 佐 太 郎 さん、三六 秀 山 口 康 さん

〇 議 長 (嶋 貫 壯 作 君) 以 上、通 じ 議 席 下 定 め ます。

暫 時 休 憩 いた します。

干 後 五 時 一〇 分 休 憩

午後五時一三分閉

議長(鴻貫壮作君)休憩前ク引続々会議ヲ閉マラス

氏名標ハ書替之ハ後日クイラマテテ承願イマス

以テ下モ、テ本日ハ議事全部ヲ終了イラマテ

ニハテ本定例会下閉会スルニ御稟議ジテイマセンカ

(稟議ジシと呼び者あり)

議長(鴻貫壮作君)御稟議ジテ認めます

よ、て以テ下モ、テ本定例会下閉会イマテ

午後五時一五分閉会

昭和三十六年六月二十七日

右会議ハ次第下録シ、ト署名スル

館山市議會議長

山口幸三

同 署名議員

岩崎 敬

同

山口幸三

